

## 質 問 回 答

2015年3月9日

(案件名)「バングラデシュ国南部チッタゴン地域総合開発に係る情報収集・確認調査」(公示日:2015年2月25日/公示番号:141225)について、いただいたご質問に対する回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	<p>指示書 第9プロポーザルの評価 (1)評価対象とする業務従事者の担当分野(6頁)</p> <p>指示書 第3業務実施上の条件 別紙 2. 業務量の目途と業務従事者の構成(案) (2)3) (15/17頁)</p>	<p>左記に示す業務従事者の担当分野名が「港湾計画・開発」と「港湾計画」と異なりますが、どちらが正しい名前でしょうか？</p>	<p>「港湾計画」でお願いします。</p>
2	<p>指示書 第2業務の目的・内容に関する事項 別紙 5. 業務の内容 (11)南部チッタゴン地域総合開発構想を取り纏めた資料作成(13/17頁)</p>	<p>左記の作業について再委託が認められていますが、費用は他の再委託業務同様、本見積もりとは分けて計上するのでしょうか？</p>	<p>プロポーザル提出時点では内容のご提案のみとし、見積りは不要です。必要経費については契約交渉にて確認させていただきます。</p>
3	<p>指示書 第2業務の目的・内容に関する事項 別紙 4. 実施方針及び留意事項 1)エネルギー輸入基地開発(3/17頁)</p> <p>「本調査では、まずこの拡張によるエネルギー輸入基地の建設可能性を検討し、需給想定に鑑みて必要に応じてその他の場所も検討することとす</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高潮、地震等自然災害が多い「バ」国のエネルギーセキュリティを考慮すると、輸入エネルギー基地等をマタバリ地域に集約した場合、自然災害のリスクが顕在化した場合、エネルギー輸入が寸断される可能性があります。分散化を検討する候補地点はコンサルタントが提案することでしょうか？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 南チッタゴン地域外への分散化が必要となった場合において、その具体的候補地点の検討までは今次調査の提案では求めません。</li> </ul>

	<p>る。」</p> <p>指示書 第2業務の目的・内容に関する事項 別紙</p> <p>5. 業務の内容 (3)エネルギー輸入基地開発に係る検討 5) (8/17 頁)</p> <p>「輸入エネルギー及び下記新規電源開発を一極収集させることで生じるエネルギーセキュリティ上のリスクの側面から、当該計画の妥当性とリスク緩和策等についても検討すること。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マタバリ石炭火力発電所は、CPGCBLより別途提示される防波堤、航路、泊地、600MW×4 基を前提に検討すれば宜しいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マタバリ石炭火力発電所は、参考資料で提示されている F/S の内容を前提としてご検討ください。</li> </ul>
4	<p>指示書 第2業務の目的・内容に関する事項 別紙</p> <p>5. 業務の内容 (10)日本における本邦企業向けセミナーの開催(12/17 頁)</p>	<p>左記の本邦セミナー開催費用(会場費や機材費、資料作成費等)は本見積りに計上するのでしょうか？その場合、想定に参加人数等がありますでしょうか？</p>	<p>現地・本邦セミナーに係る会場費・参加人数等については、調査の進捗に合わせて増減対応の必要があると考えておりますので、プロポーザル提出時点では見積不要です。なお、現時点では、現地・本邦ともに 100 人程度を想定しています。</p> <p>なお、本邦セミナーでは日本企業等を対象にした本調査の FR 内容の報告を想定しており、そのため FR 提出前後としています。他方で、最終的な FR 本文にはセミナー開催概要も記載すべきことから、「FR 提出前」に訂正します。</p>
5	<p>指示書 第3業務実施上の条件 別紙</p> <p>3. 相手国の便宜供与(15/17 頁)</p>	<p>本調査では相手国政府より事務所(スペース・家具含む)等は供与されるのでしょうか？それとも、必要に応じて見積りに計上する必要があるのでしょうか？</p>	<p>本件は情報収集調査ということもあり、また関係機関も多岐に亘るところ、先方政府から事務所スペースの供与は現時点で見込んでいません。そのため、必要に応じ見積りにご計上ください。</p>

6	指示書 11/17 ページ: (8)現地セミナー開催支援	「説明回への出席人数、開催頻度・時期についてはプロポーザル内で提案すること」とございますが、コンサルタントの提案によって会場規模や人数によってセミナーの規模に大幅な差が生じる可能性もあるため、別見積もりとしてよろしいでしょうか？本見積もりの場合は、各社の見積もり内容の格差是正が可能な範囲での仕様(会場人数、会場の条件:ホテル、市民ホール等)をご提示ください。	回答4参照。
7	指示書 12/17 ページ: (10)日本における本邦企業向けセミナーの開催	<p>コンサルタントの提案によって会場規模や人数によってセミナーの規模に大幅な差が生じる可能性もあるため、別見積もりとしてよろしいでしょうか？本見積もりの場合は、各社の見積もり内容の格差是正が可能な範囲での仕様(会場人数、会場の条件:ホテル、市民ホール等)をご提示ください。</p> <p>なお、本邦セミナーは FR 提出前後とありますが、招聘と同時期の開催(現地関係者の発表)で無くてもよいでしょうか？その場合は、セミナーの内容は報告書に含めない理解でよろしいでしょうか。</p>	回答4参照。
8	指示書 13/17 ページ: (11)南部チッタゴン地域総合開発構想を取り纏めた資料作成	コンサルタントの提案によって映像資料に大幅な差が生じる可能性もあるため、別見積もりとしてよろしいでしょうか？本見積もりの場合は、各社の見積もり内容の格差是正が可能な範囲での仕様(資料の頁数・部数、画像の質、CG の精度、再委託先を日系企業に限定する等)をご提示ください。	回答2参照。
9	指示書 15/17 ページ: 3. 相手国の便宜供与	カウンターパートからの事務所有無をご指示頂けませう様お願い致します。	回答5参照。

10	指示書 16/17 ページ:6. 現地再委託	現地再委託の調査予定実施期間(11 月まで)が 12 月までとなっており、全体の調査期間を超えており矛盾が生じておりますので、ご確認頂けます様お願い致します。	現地再委託の調査予定実施期間を 11 月までと訂正します。
11	16 ページの 6.現地再委託 (1) 3) エ.新規深海港に係る簡易な F/S	指示書にある「簡易な FS」とはどの程度のものを想定していますでしょうか。	技術・経済財務・環境社会配慮の諸点における初期的な予備調査(F/S 対象となり得るか否かの事業性判断)、及び本格 F/S に向けた課題・TOR 等の整理を想定しています。

以上